

仕 様 書

- 1 件 名
非常用保存食(R 8) 尾西のひだまりパン ほかの購入
- 2 品名・規格・数量等
別紙内訳書のとおり
- 3 仕様
納入しようとする物品の賞味期間は製造元において、納入日の直近で製造されたものを納入すること。
- 4 納入期限
令和 8 年10月30日 (金)
- 5 納入場所
東京都府中市朝日町三丁目 1 2 番地の 1 警察大学校 本館 1 階
教務部会計課 管財営繕係
- 6 一般適用事項
 - (1) この仕様書は、業務の実施方法の概要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも、自然付帯の業務等詳細については、担当職員の指示に従うこと。
 - (2) 業務の実施に当たっては、法令、条例及び規則、担当係の指示並びに庁舎管理上の定められた注意事項を遵守し、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
 - (3) 損害を与えたとき、又は損害を与える恐れのあるときは、直ちに担当職員の指示を受けるとともに損害を与えたときは契約時の現状に復旧させること。
なお、緊急やむを得ないときは、直ちに必要な措置を行い事後遅滞なく担当職員に報告すること。
 - (4) 服装・名札・腕章等の着用により、請負者の作業員であることを明らかにして認識できるようにすること。
 - (5) 請負者は仕様等について疑義のあるときは、担当係に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- 7 搬入
 - (1) 搬入は官庁勤務時間(平日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5)に行うこととし、搬入前に担当職員に連絡すること。
 - (2) 搬入する車両は、環境負荷低減に配慮されたものであること。
 - (3) 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
- 8 検査
 - (1) 本仕様書に基づく検査は、警察大学校検査官立会いの上、行うものとし、検査は、納入する全ての物品に対して行うものとする。
 - (2) 検査中に仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、警察大学校検査官の指示に従うこと。
 - (3) 納入時には、納品書を提出すること。

内訳書

番号	品目	規格	数量
1	非常用保存食(レトルトパン)	尾西のひだまりパン（プレーン） JAN：4970088890274 6個入り×60箱	360
2	非常用保存食(レトルト食品)	尾西の栄養＋パエリア JAN：4970088140652 50袋入り×7箱	350
3	非常用保存食(レトルト食品)	尾西の白飯 JAN：4970088140201 50袋入り×7箱	350
4	非常用保存食(レトルト食品)	グリコ 常備用カレー職人3食パック（中辛） 10袋（30食分）×12箱	360
5	非常用保存食(缶詰)	サンズ株式会社 牛肉大和煮 24缶入り×14セット	336
6	非常用保存食(クッキー)	尾西のライスクッキー（ココナッツ） JAN：4970088890397 8個入り×48箱	384
7	非常用保存食(クッキー)	尾西のライスクッキー（いちご） JAN：4970088890113 8個入り×48箱	384
8	非常用保存水	The Next Dekade 10年保存水（1500ml） JAN：4514453701057 8本入り×88箱	704